

秋田県五城目町・八郎潟町・大潟村 南秋地域公共交通計画について



広域マイタウンバス
「交通結節点」JR八郎潟駅前にて



広域乗合タクシー
「総合病院」湖東厚生病院正面入口にて

大潟村総務企画課 課長 薄井 伯征
(南秋地域公共交通活性化協議会)

南秋田郡 3 町村の概要(1)

秋田県のほぼ中央、男鹿半島の東側に位置。
秋田市（人口約30万人）中心部まで40～60分。

◎五城目町

大型商業施設（イオンスーパーセンター）
県立五城目高校
秋田自動車道 五城目八郎潟IC

◎八郎潟町

総合病院（JA秋田厚生連 湖東厚生病院）
商業施設（ホームセンター、ドラッグストア）
J R 奥羽本線 八郎潟駅

◎大潟村

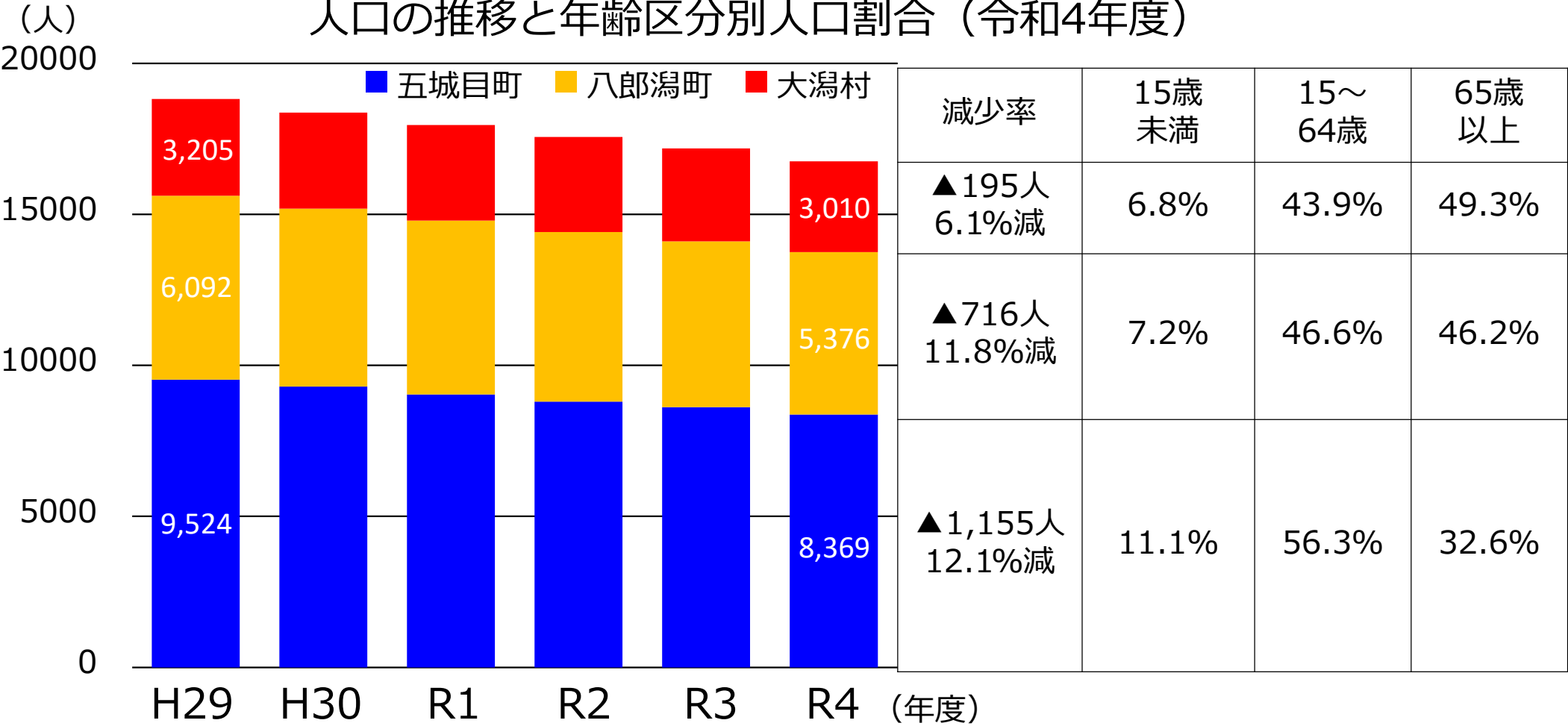
大型宿泊施設・日帰り温泉施設
道の駅おおがた（農産物直売所）
秋田県立大学大潟キャンパス（学生寮含む）

3町村の地域住民には、秋田市までの移動のほか、
日常的に町村間を跨ぐ広域的な移動がみられる。



南秋田郡 3 町村の概要(2)

人口の推移と年齢区分別人口割合（令和4年度）



秋田県 住民基本台帳年報、年齢別人口流動調査報告書より

南秋地域公共交通活性化協議会

◎ 設置目的

- ・ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づく、南秋地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関して必要な協議
- ・ 道路運送法の規定に基づく、地域住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の需要に対応した輸送サービスの提供に関する協議

◎ 委員構成

- ・ 26名（令和5年度）
- ・ 3町村の首長部局・教育委員会
国交省秋田運輸支局、秋田県
商工団体、公共交通事業者
道路管理者、公安委員会
3町村の公共交通利用者の代表

◎ 協議会の活動

- ・ 平成29年度に3町村で南秋地域公共交通活性化協議会設立、南秋地域公共交通網形成計画策定
- ・ 令和元年10月1日から南秋地域広域マイタウンバス運行開始
- ・ 令和2年4月1日から南秋地域広域乗合タクシー運行開始
- ・ 3町村で定期的に事務局会議を開催
協議会の予算の協議
利用状況を踏まえた運行ダイヤの検討
公共交通利用啓発イベントの検討・実施
- ・ 令和5年6月に南秋地域公共交通計画を策定

◎ 運行の委託

秋田中央トランスポート(株)
湖東タクシー

現在の公共交通ネットワーク

●広域マイタウンバス (R1.10月～)

五城目－八郎潟－大潟：下り6便、上り4便
五城目－八郎潟：下り11便、上り12便
八郎潟－大潟：下り2便、上り3便
秋田中央トランスポート（株）が運行
運賃は隣接町村間200円、五城目－大潟間400円



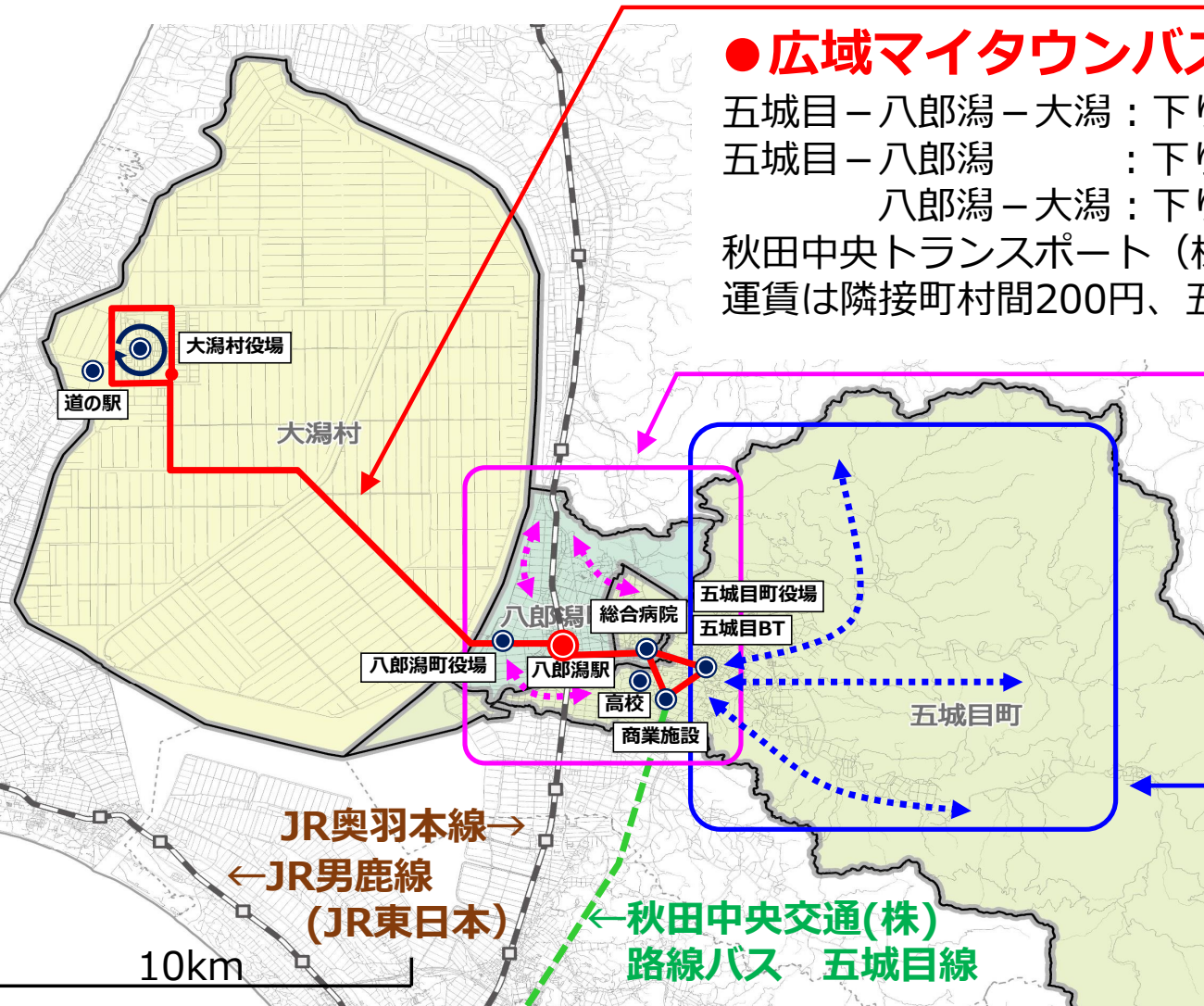
●広域乗合タクシー (R2.4月～)

五城目町中心部、
森山地区、大川地区
八郎潟町全域
湖東タクシーが運行
運賃は1乗車300円



五城目町乗合タクシー

馬場目線、富津内線、内川線の3路線
運賃は距離により300～600円



南秋地域公共交通計画の策定

◎ 策定の経緯

- ・平成29年度に策定した「南秋地域公共交通網形成計画」に基づき、以下により地域住民の移動手段を確保
 - 広域マイタウンバス
 - 広域乗合タクシー
- ・令和4年度で計画期間終了
- ・人口減少など、社会情勢の変化を踏まえるとともに、3町村の地域課題の解決の視点から、南秋地域公共交通計画を策定

◎ アンケートによる利用実態とニーズの把握

() 内は回収率

- ・3町村民（18歳以上）：3,000人（38.8%）
- ・3町村民（高校生）：370人（32.2%）
- ・秋田県立大学の寮生：220人（36.4%）
- ・五城目高校生徒：155人（92.3%）
- ・利用者の直接聞き取り：26人

◎ 課題の把握と整理（抜粋）

- ・公共交通網の維持
 - 広域マイタウンバスの利用者減少
 - 人口減少・高齢化に対応した交通網構築
 - 持続可能な運営体制の確保
- ・公共交通機関の利便性確保
 - 運行本数・間隔に対する満足度向上
 - 適切な乗継時間と停留所・乗降場所の設定
- ・情報提供・情報発信の充実
 - 公共交通の認知度向上
 - 来訪者も利用しやすい情報提供
- ・まちづくりとの連携、交通結節点の機能強化
 - 3町村の観光・イベントとの連携
 - 3町村の施設の利用促進
- ・新たな技術の有効活用
 - キャッシュレスサービスの導入の検討
 - 乗合タクシーAI化の可能性検討
 - 電気自動車導入の可能性検討

南秋地域公共交通計画の策定

基本理念

都市と自然が調和し、
支える公共交通ネットワーク
3町村の未来が輝く元気な地域を
創造するネットワーク

基本方針

誰でも使えて、
わかりやすい
公共交通の提供

広域を効果的・
効率的に結ぶ
公共交通の
利便性確保

まちづくりと
連携した交通
拠点づくりと
賑わい創出

住民協働と持続
可能な運営体制
の確立

基本理念・方針を実現するためのプロジェクト

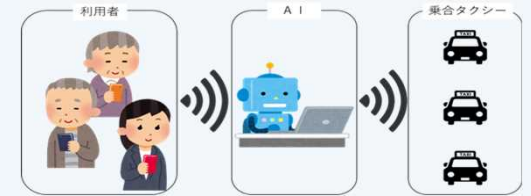
利用促進 PJT

- ・ 情報発信による利用促進
⇒公共交通マップ、SNSの活用
- ・ モビリティマネジメントの促進
⇒周年事業、乗り方教室、免許返納者移動支援



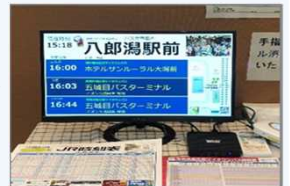
公共交通の 利便性向上 PJT

- ・ 公共交通の維持と利便性向上
⇒協議会を通じた支援の継続、乗継割引
- ・ 乗合タクシー運行制度改善の検討
⇒乗降場所の再設定、運行制度の再検討



賑わい づくりPJT

- ・ 3町村の観光やイベントとの連携
⇒観光資源やイベントとの連携による活性化と利用促進
- ・ 待合環境の充実
⇒デジタルサイネージの活用、主要な待合場所の改善



未来につな ぐ公共交通 PJT

- ・ 住民の公共交通に対する意識醸成
⇒意見交換会や利用相談会の開催
- ・ 持続可能な運営体制の確立
⇒財政負担の定期的な見直し、他業種連携(貨客混載等)





朝市（五城目町）



願人踊（八郎潟町）



桜並木・菜の花ロード（大潟村）

ご清聴ありがとうございました。